

## 「外国PEPs」について

外国PEPs（重要な公的地位にあるもの(Politically Exposed Persons)）とは「外国の政府等において重要な公的地位にある者及びその地位にあった者、及びそれらの家族、並びにそれらの者が実質的支配者である法人」をいいます。

「外国PEPs（重要な公的地位にある者）に該当する方は次の通りです

①	外国の元首
②	外国において以下のような外国の重要な公的地位にある者 ・ 日本国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職 ・ 日本国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長、参議院副議長に相当する職 ・ 日本国における最高裁判所の裁判官に相当する職 ・ 日本国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表または全権委員に相当する職 ・ 日本国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長に相当する職 ・ 中央銀行の役員 ・ 予算について国会の議決を経て、又は承認を受けなければならない法人の役員
③	過去に①または②であった者
④	①～③の家族
⑤	①～④が実質的支配者である法人

以上